

2025年度 福岡県相談支援従事者等専門コース別研修 開催要項

1 研修の目的

本研修は、地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図るとともに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者等の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

一般社団法人 いけだ社会福祉士事務所（福岡県指定研修事業者）

3 研修対象者

- (1) 指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事（地域生活支援事業実施要綱に規定する障がい者相談支援事業又は基幹相談支援センターにおいて従事した期間を含む。）する者のうち、一定の経験を有する者とし、具体的な受講要件は次のとおりとする。

ア 初回の現任研修

過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること。

イ 2回目以降の現任研修

過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること又は現に相談支援業務に従事していること。

- (2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事している者又は従事しようとする者であって、次に掲げる区分に応じ、通算して右欄に掲げる年数以上の実務経験を有する者とする。

業 務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

4 受講定員

- (1) 意思決定支援コース 120名（各日程60名ずつ）
- (2) 権利擁護・成年後見制度コース 60名

5 受講料

- (1) 意思決定支援コース
15,000円（10%対象13,637円＋消費税1,363円）
 - (2) 権利擁護・成年後見制度コース
30,000円（10%対象27,273円＋消費税2,727円）
- ※受講料の納入方法・期限等については、受講決定通知にてご案内します。

6 申し込み期間

2025年5月26日（月）～6月27日（金）まで

※上記期間外の申し込みは、いかなる理由があっても受付致しかねます。

7 申し込み方法

当法人のホームページ（<https://ikeda-socialwork-office.org/>）に「福岡県相談支援従事者等専門コース別研修」専用のページを設けていますので、開催要項等をご確認のうえWEB入力にてお申し込みください。

お申し込み QR コード



8 申し込み先

〒834-0063 福岡県八女市本村425番地42 清水ビル1階4号室
一般社団法人いけだ社会福祉士事務所 相談支援従事者等専門コース別研修係
URL: <https://ikeda-socialwork-office.org/>

9 研修日程

- (1) 意思決定支援コース
 - A日程 2025年7月18日（金） 9:30～17:30（9:00～受付）
 - B日程 2025年8月22日（金） 9:30～17:30（9:00～受付）
- (3) 権利擁護・成年後見制度コース
2025年9月29日（月）・30日（火） 9:30～18:00（9:00～受付）

10 研修内容（予定）

	時 間・方 法	内 容
意思決定 支援コース （1日間）	9：30～17：30 集合研修 （講義及び演習）	① 意思決定支援の必要性 ② 意思決定支援の概要と意思決定支援ガイドライン ③ 意思決定支援ガイドラインの実践 ④ 意思決定支援上の情報収集と記録化
権利擁護・ 成年後見制 度コース （2日間）	9：30～18：00 集合研修 （講義及び演習）	① 権利擁護に関する各種法制度の概要 ② 権利侵害・虐待の理解 ③ 関係機関の役割 ④ 実践事例報告 ⑤ 事例を活用した支援体制作り ⑥ 総括

11 集合研修について

- ・研修当日、遅刻・早退・途中退席等が通算15分以上あった場合には、研修は未修了扱いとなります。
- ・15条の「留意点」も必ずご確認ください。

12 受講決定について

- ・受講申し込み締め切り後、選考により受講可否を決定し、7月1日～4日の間に可否決定等通知先宛にメールにて通知致します。

※受講決定は先着順ではございません。

※受講申込者数が受講定員を上回った場合は、福岡県と協議の上で受講者の選考を行うこととしております。

※7月7日以降になっても受講可否の通知が届かない場合は、お問い合わせください。

※受講可否について、電話によるお問い合わせはお受け致しかねます。

13 受講決定後のキャンセルについて

- ・16条のお問い合わせ先に連絡先を記載しておりますので、電話またはメールでのご連絡をお願い致します。
- ・受講料の振込後にキャンセルされた場合、受講料の返金は致しませんので、ご了承ください。
- ・受講決定後、お振り込みがない場合や無断でキャンセルされた方（事業所）は、次回以降の受講をお断りすることがあります。

14 修了証書について

- ・研修修了者全員に、修了証書番号、修了年月日、氏名等必要事項を記載した修了証書を交付致します。修了証書発行の詳細は、研修修了時にお知らせ致します。
- ・研修修了者について、上記に掲げる事項等を記載した名簿を作成し、当法人及び福岡県にて厳重に管理致します。

1 5 留意点

- (1) 受講申し込み書類等に虚偽の記載等があった場合は、受講及び修了の認定を取り消す場合がございます。
- (2) 受講申し込み書類等に記載された個人情報等は、本研修の運営目的以外には使用致しません。
- (3) ご送付いただいた申込書・証明書類等は返却致しません。
- (4) 書類の不備、記載漏れ等がある場合は、申し込み受付ができません。また、受講申し込み書類等の不備・不足があった場合でも、当法人から指摘・修正指示等を行うことはありませんので、申し込み者において十分に確認した上での申し込みをお願い致します。
- (5) 料金不足で送られてきた書類については、「受取拒否」を致します。
- (6) 次の各号のいずれかに該当する者は、受講を取り消すことがありますのでご注意ください。
 - ① 研修当日に通算15分以上の遅刻、早退、途中退席、居眠りをした者
 - ② 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと判断された者
 - ③ 受講態度について注意されたにも関わらず改めない者
 - ④ その他研修に支障のある行為が認められた者
- (7) 自然災害等により研修会を延期する場合がございます。その場合は、前日13時迄に当法人のホームページ (<https://ikeda-socialwork-office.org/>) に掲載致しますのでご確認ください。

1 6 お問い合わせ先

一般社団法人いけだ社会福祉士事務所 相談支援従事者等専門コース別研修係（担当：豆田）

〒834-0063 福岡県八女市本村425番地42 清水ビル1階4号室

TEL：080-1536-8391 FAX：0943-24-8487

Mail：ikedashakai.kenshu@gmail.com

※営業時間は、月～金曜日（祝日、8月12日～15日は除く）9時～17時となっています。

時間外の対応は行なっておりませんので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。